

会議録

- 1 **会議の名称** 子ども・子育て会議 令和元年度第2回会議
- 2 **会議日時** 令和元年9月30日（月）午後6時から
- 3 **開催場所** 熊取ふれあいセンター1階健康づくり室
- 4 **議題** 案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について
案件2 子ども基本条例について
案件3 その他
- 5 **公開・非公開の別** 公開
- 6 **傍聴者数** 0人
- 7 **審議等の概要**

案件に入る前に事務局よりブックスタートの報告があった。

案件1 第2期熊取町子ども・子育て支援計画について

・事務局説明

9月4日に実施した関係団体ヒアリングをまとめたもの（資料2）を説明した。

続いて、熊取町の現状やニーズ調査から見られる課題、第2期計画に向けた視点や第2期計画の施策体系などについて資料1を基に説明した。

・質疑応答等

【会長】

アンケートの中でも思うのが、かなり行政サービスが充実しているのかもしれない、というのがひとつ。ただ、上手くいっている人はいいが格差というか分断が起こっているのかもしれない。そうすると非常に状況の厳しい人はより厳しい状況に置かれているのかもしれない。

行政サービスの充実は重要だが、住民同士の中で困難な人がお互いの支えで救われるような住民連帯、住民の協働を作る必要もある。とすると、お互い同じようなテーマで事業をやっていたりする方が、自分達が視野に置いている領域で困難を抱えている人がいないかどうかということをお互いが課題を見つけ出してそれをお互いに充実させていくこともひとつの課題であるかもしれない。あるいは障がいの問題、発達障がいという部分は各領域にまたがって起こっている問題でもあるので、そういうテーマで是非お互いの情報交換やお互いの状況を分析することも必要かもしれない。

いろいろなことを今後やっていく必要があるのではないと思う。ぜひお気づきの点があれば出していただきたいと思う。達成状況調査報告書の協働事業者の欄について、いくつかの事業者が抜け落ちていると思う。各課で、それぞれやっている事業にどれだけの民間団体に関わ

っているのか把握に努めてほしい。

【委員】

主任児童委員の立場から「放課後等デイサービス」の視点あまり見られないので、そのような観点がほしいと思う。

【委員】

骨子案 P. 37 の小学生に対する放課後の居場所づくりについて、「新・放課後子ども総合プラン」に沿って学童保育所の充実は大切だ。我々が学童保育所を 40 年間運営して担ってきたが、指定管理者制度になって 5 年間の期間が付けられた。そのような中、行政との協働という意味では信頼などの面で難しい状況になっている。第 2 期計画について、学童保育のニーズと確保方策について、具体的な取組などをどのように示していくのか。

【委員】

教育・保育事業の量と質について、施策などについてはよく議論されているが、「質」という内容の面をどのように考えているのか。また、協働について熊取町らしい協働体制とはどのようなものだと考えているのか。

【委員】

外国につながる子どもの状況について、もう少し掘り下げられないか。現状がわからない。また、視点の項目で障がい者と外国につながる子どもが一つの項目となっているが、これは分離した方が良いのではないか。

【会長】

障がい児の放課後のデイサービス、学童保育、保育の質の問題、熊取町らしい協働体制、個別の学区の話や外国人の問題、非常に重要な問題で気づいたのが子どもの貧困対策も出ているが、子ども食堂などを展開していたと思うがその辺りの実態も骨子には書かれていないので、その辺りについては委員会の提案として出していただいてもいいと思う。指定管理者制度でいいのかどうかなど、どういう形の放課後児童クラブがいいのかをきちんと検討しないといけない。外国人の問題も非常に重要で、今ようやく政府がやり始めているが、熊取町でも外国人が増えているのではないかと思う。

【事務局】

放課後等デイサービスについては、計画の中にどのように盛り込むか、今後検討していく。

学童保育のニーズについては次回の会議で示す予定である。また、指定管理者制度については、ご意見として承る。

熊取町らしい協働体制について、現場の方が実感できるような協働とはどのようなものを今後も検討を重ねたい。

外国につながる子どもの現状については確認する。

子ども食堂については骨子案では触れていない支援施策を始めて3年目となっており、子ども食堂については町が実施を希望する団体を募集する形で支援施策の充実を図っていく。

【会長】

学童保育についてNPOとして実績を持っている団体もある。供給体制が崩壊すると大変なことになるので、安定的に経営できるよう支援することもひとつのテーマではないかと思う。もし崩壊すると民間事業者がいろいろと入ってきて大変なことになると思う。

【事務局】

学童保育については、制度が変わる中で市町村が実施主体となって5年前から放課後健全育成支援事業として実施しており、指定管理者制度を導入したのはそれ以降である。市町村が実施主体となるために指定管理者制度を採用したものであり、今後、どのような課題があるのかを運営者とも協議させていただき、どのようなあり方が望ましいのかを検討していきたい。

【委員】

指定管理がすべて悪いとは思わないが、指定管理が合うものと合わないものがあると思う。学童保育が指定管理という期間が限られているというのは、子どもを預ける保護者としてもそこで働いている支援員の方にしてもそぐわないと考える。

【事務局】

指定管理者では第三者機関が評価して選定するものだが、委員がおっしゃったことは踏まえて選定されるものと考えている。支援員などの採用についても運営者と協議して行っていることはご理解いただきたい。

【委員】

骨子案 P.34～35にある子育て支援ネットワーク会議については非常に重要と考えるので、どんどんやっていただきたい。また、骨子案 P.36にある妊娠期から切れ目のない支援について、つどいの広場を実施しているが、第1子の妊娠期について先輩の母親から教わる良い機会であると考えますが、妊娠期の方も参加できるようにできないか。骨子案 P.37の学童保育について、くまとり元気広場を連携して実施しているが、どうも元気広場が「個人商店」になっている。主催者に高齢者が多いので、このままだとだんだん廃れていくのでその点を危惧している。

【事務局】

事業を実施するに当たっての新規の視点とか、協働体制については常々考えているところであ

る。また、横の連携という意味では弱い面もあるので、今後も子育て支援が充実するように検討を進めていきたい。

【会長】

合計特殊出生率はどのような理由で低いのか。

【事務局】

現時点では分析が出来ていないが、理由の一つとして、子どもが町外で生まれてから、熊取町に引っ越ししてこられる方が多いのがあると思う。

【委員】

保育所では第2子、第3子と生んでおられる方も多い。共働き世帯で子どもを預けられる環境があればもっと子どもを生みたいという声も聞く。

【委員】

町外で3人生んで、熊取町へは転入してから1人生んだ。住みよいから戻ってきた。

【委員】

1歳になってから熊取町に転入してきた。イベント、ぷらっつ、友だち、スタッフなどから情報をたくさんもらった。

【委員】

アトムが1歳から見てくれるから熊取を選び、無理して1戸建てを買った。土日バザーもあるが。

【委員】

指定管理による学童は、がんばる気持ちをそぎ落とすのではないかと。指導が大変だが頑張っている指導員を目の当たりにする。ぜひ検討を。

【委員】

保育所にすぐに入れない自治体があると聞く。生みたいけど生めないまちもある。保育所に来ていない子どもの支援をどうするかが大事。

【会長】

熊取町に引っ越ししてきた時にいろいろ周りの人から話を聞いたら、保育所はだいたいどこも当時整備されていたが、学童保育は確か6年生までサポートされていて学童保育があるので奥さんが熊取町に住宅を決めたという人がずいぶん多かったようだ。

指定管理者で思い出したが、私は図書館の協議会の委員長をずっとやっていて指定管理者問題では、図書館は指定管理者をしないというレポートを2回か3回出している。最初に出した時に町の幹部の方と話をして指定管理者は給料が低いし経営もころころ変わるといっているので、町の幹部

の方に「あなた自分の子どもを指定管理者の図書館で働かせたいと思うか」と結構詰めたことがあって、皆正直に「それは・・・」と言って結局図書館は今のところ良くないのではないかという話になっている。これも非常に重要な要素で、なかなか状況的に難しい問題もあるが、町長の判断も考えを変えることもあるのでこれからも吟味していただければいいと思う。

【委員】

ニーズ調査結果で「地域別」での分析は出来るのか。

【事務局】

校区ごとになるが調査時点で校区を伺っているので、分析は可能である。

【委員】

設問によっては校区でクロスをかければ例えば貧困対策をこの校区で充実するなどの施策の方向性を出せるのではないか。

【事務局】

そのような視点は大切だと思うが、子どもの貧困については校区で示すと、どの校区が貧困地区となるといけないので、バックデータを分析する中で検討をしたい。

【事務局】

経済的な貧困だけでなく心の貧困という問題もある。町としては子どもの居場所づくりを進める中で子どもの貧困対策を進めていきたいと考えている。

【委員】

ひとり親家庭が増加しているというデータが骨子案にあった。夫婦間の問題もあると思う。人権相談をしても次に来てくれない人がおり、心残りで心配である。ひとり親の増加を意識した支援ができないものかと思う。

【会長】

問題は先ほど出た熊取町らしい協働体制、例えば校区福祉委員会などあるので、この問題をテーマ別、部会別、課題別にひとつの交流のきっかけとしてよいと思う。

今日の意見をいろいろ入れ込んで11月22日に向けて作業していただくことになる。こういう文章を入れる方がいいという提案があれば事務局に出してほしい。

骨子が出ているので、今度はその骨子に基づいて同じ分野の人がどう思うかという部会をやってもらってもいい。外国人や障がい児の問題もだが、重要なテーマは皆様に呼び掛けてこのテーマでいろいろ意見交換しませんかと。その辺りは事務局に提案するという形がいいと思う。事務局は実際やるとなると大変だが、みなさん積極的に参加していただければと思う。また、パブ

リックコメントについてもいろいろな意見が頂戴できればと思う。

【事務局】

現行計画の最後に3つの部会が示されているので、この区分に従って部会を開催したい。11月中には開催できるように調整する。

案件2 子ども基本条例について

・事務局説明（資料3を説明）

子ども基本条例の制定の進め方について、事務局案を説明した。

・質疑応答等

【会長】

いろいろ前回議論していただいたので急ぐというのではなく、高校生や子供の参加も含めてやろうということになったようだ。委員の中に校長会の代表で来てくださっているが、住民のものとなる以上に学校のものとなる必要があるということで、校長会で特段に努力していただきたいと思う。校長会はもとより教育委員会がこの問題をしっかり自らのテーマに据えていただいて、教育委員会もいろいろ課題があつて大変だと思うが総合教育会議という町長が委員をしている教育委員の会議があるので、是非町長に教育委員会はそれでやるようにとお願いしてほしいと思う。

先日国連でグretaさんの発言が非常に注目された。彼女がいろいろ行動を起こすことになって、例えばアメリカではニューヨーク市の幹部が学校を休んでデモンストレーションに参加しなさい、欠席してもいいというメッセージを出した。イタリアの教育大臣も大臣として子どもたちはそういうデモンストレーションに参加して欠席してもいい、欠席した場合はきちんと正規の欠席として取り扱いなさいと学校に指示している。日本の場合は、前の柴山大臣などは、高校生が高校生同士で政治的な議論をしてSNSで発信したら、高校生はそれでいいのかと抑圧するようなメッセージを大臣が出すということをした。これでは全く主権者は育たない。そういう意味でいうと、子どもが参加することが重要な学習でもあるので、是非よろしくお願ひしたい。

8 審議会の情報

名称	子ども・子育て会議
根拠法令等	子ども・子育て支援法
設置期間	平成25年10月1日～
所掌事項	子ども・子育て支援事業計画の策定及び実施状況等に関する こと。その他子ども・子育て支援事業の推進に関すること。
委員数	23人

9 担当課

子育て支援課